

商工連しまね



温泉津登り窯（提供：銀の道商工会）

平成30年度しまね景観賞 優秀賞を受賞した「温泉津登り窯」。その歴史は江戸時代に始まるとされています。

かつては大きな登り窯が建ち並び「はんど」と呼ばれる水がめが盛んに焼かれ、石見銀山で産出された銀と一緒に全国に出荷され、焼き物の生産地として栄えていました。

緑豊かな自然の傾斜に上空へと連なって建てられた国内最大級の登り窯のその姿は圧巻です。

発行／島根県商工会連合会 松江市母衣町55番地4 TEL0852-21-0651
石見事務所 TEL0855-22-3590
URL <http://shoko-shimane.or.jp>
E-mail shokolen@shoko-shimane.or.jp
印刷／有限会社木次印刷

主な内容

- 2 島根県商工会連合会 中期行動計画
令和元年度事業計画
- 3 青年部リーダー研修会
キャッシュレス決済
レジ・システム補助金
- 4 商工会アンケート結果報告
- 5 商工会ビジョン策定調査事業を終えて
- 6 わくわく島根起業支援事業
上期検定試験の日程
珠算検定合格おめでとう
- 7 クローズアップ商工会
(安来市商工会・隠岐の島町商工会)
- 8 人事異動
- 9 協会けんぽからのお知らせ

島根県商工会連合会・中期行動計画 [ACTION PLAN 2019-2021] スタート

平成26年の「小規模企業振興基本法」制定以来、小規模事業者に光を当てる様々な施策が打ち出されました。一方、会員企業を取り巻く環境は大きく変化してきており、今年度からは働き方改革や消費増税・軽減税率の導入など、新たな課題への対応も必要となっています。

こうした中で商工会は、施策を最大限に活用し、企業の持続的発展を目指して伴走型の支援

を行うとともに地域産業の振興に邁進して行かなければなりません。

そこで、島根県商工会連合会では「環境変化に対応するため、商工会とともに考え、ともに新たな時代を切り開きます」を基本方針に、これから三カ年間の中期行動計画（中期重点目標と5つのアクション）を作成し、左記の項目を重点的に取り組むこととしました。

令和元年度 事業計画

県連では、3月20日に島根県商工会館において臨時総会を開催し、新年度の事業計画骨子を決定しました。

新年度からスタートする中期行動計画に基づき様々な事業に取り組みます。特に、経営環境が変化する年にあつて、商工会が変化を策定するとともに、時代の要請に取り組む会員企業への対応支援を強化し、新たな一歩を踏み出すために次の項目を柱に事業を展開して行きます。

● 中期重点目標と5つのアクション ●

【目標1】 商工会組織の組織力強化

Action1. 変化に対応する職員の育成

- ・ 中核的人材の育成、OJTの実施

Action2. 組織マネジメントの強化

- ・ 中期計画、経営発達支援計画のPDCAの徹底、コンプライアンスの徹底

Action3. 共済制度の活用推進と財政基盤強化

- ・ リスクマネジメントに資する共済の活用推進、商工貯蓄共済の加入推進

【目標2】 会員企業の持続的発展

Action4. 時代の要請への対応

- ・ 事業承継、働き方改革、消費増税・軽減税率導入、事業継続力強化支援計画等の対応

Action5. 経営戦略に踏み込んだ経営支援強化

- ・ 経営計画作成支援、各種施策の活用推進

重点事業Ⅰ（経営支援）

喫緊の課題への対応と企業の持続的発展に向けた徹底的な伴走型支援の推進

① 喫緊の課題への円滑な対応を支援します。

- ① 働き方改革関連施策の推進
・ 商工会窓口における相談機能の強化及び専門家による指導、助言
- ② 消費税軽減税率対応窓口相談等事業の実施

- ・ 相談窓口を設置し、消費税率引上げ・軽減税率導入への対応、適切な価格転嫁支援
- ③ 「キャッシュレス・消費者還元事業」の普及啓発【新規】
- ④ 自然災害等事前対策「事業継続力強化支援計画」の作成支援【新規】

② 「事業承継」と「起業」を促進します。

- ① 事業承継関連施策の推進
・ 事業承継推進員を配置し、事業承継の相談、指導、助言
- ② わくわく島根起業支援事業
・ 起業に要する経費の一部補助と伴走型支援【新規】
- ③ 「計画的な経営」と「販路開拓」の支援を強化します。
- ① 経営発達支援計画の作成・実行支援
- ② 伴走型小規模事業者支援推進事業の支援
- ③ 小規模事業者持続化補助金
・ 経営計画に基づく地道な販路開拓のための経費を補助
- ④ エリアパートナーによる経営支援のサポート

- ① 時代の変化に対応した組織作り挑戦します。
- ① 商工会ビジョン策定事業の推進
・ 今後の商工会のあり方を示した商工会ビジョンを策定
- ② 商工会の中期行動計画の実施支援
・ 商工会が策定した計画の検証・課題解決を支援
- ② 経営の発達支援に資する人材育成に取り組めます。
- ① 資質向上対策指針に基づいた人材育成の実施
・ 職種・職階別、担当業務別研修の実施
- ② 経営支援マネージャー研修への派遣
- ③ 組織力強化支援室によるOJT等人材育成の実施
- ③ 地域商工業を担うリーダーの育成と地域経済の活性化を図ります。
- ① 中国・四国ブロック商工会青年部交流会の開催
- ② 商工会女性部全国大会（島根大会）の開催
- ④ 安定的な自主財源確保による財政基盤の強化を図ります。
- ① リスクマネジメントに資する共済制度の推進

重点事業Ⅱ（商工会支援）

地域になくてはならない商工会組織の構築

- ① 時代の変化に対応した組織作り挑戦します。
- ① 商工会ビジョン策定事業の推進
・ 今後の商工会のあり方を示した商工会ビジョンを策定
- ② 商工会の中期行動計画の実施支援
・ 商工会が策定した計画の検証・課題解決を支援
- ② 経営の発達支援に資する人材育成に取り組めます。
- ① 資質向上対策指針に基づいた人材育成の実施
・ 職種・職階別、担当業務別研修の実施
- ② 経営支援マネージャー研修への派遣
- ③ 組織力強化支援室によるOJT等人材育成の実施
- ③ 地域商工業を担うリーダーの育成と地域経済の活性化を図ります。
- ① 中国・四国ブロック商工会青年部交流会の開催
- ② 商工会女性部全国大会（島根大会）の開催
- ④ 安定的な自主財源確保による財政基盤の強化を図ります。
- ① リスクマネジメントに資する共済制度の推進

青年部だより

リーダー研修会を開催

3月23日(土)に、サンラポールむらくも(松江市)にて、商工会青年部リーダー研修会が開催され、38名の青年部員が参加しました。

研修会は2部構成で行われ、第1部は「人権が尊重される職場づくり」と題し、島根県人権啓発推進センターより北尾浩之氏を講師にお招きし、職場において人権を尊重し、パワーハラスメントを予防していくことの重要性についてご講演いただきました。また、個別の事例をもとに、パワーハラスメントに該当するケースについて考える時間が設けられ、参加者は熱心に考え、取組んでいました。社員の人権を尊重し、明るく働きたいのある職場環境づくりを行う大切さを学びました。

第2部では、(株)いづも農縁 代表取締役 吉岡佳紀氏を講師にお招きし、「企業再生と地域活性化への挑戦」と題し、ご講演いただきました。吉岡氏は、島根県職員時代に出会った企業を第三者承継し、



研修の様子

事業を再生させ軌道に乗せることに成功されました。事業を承継して以来、試行錯誤を繰り返しながら現在に至ったお話はとても現実味があり、大変参考になるものでした。

また、県内で廃業する事業者が増えている状況にも触れ、「我々は、単にこの地域で商売を行っているだけの存在なのか」と問いかけられる場面もありました。各々の地域で事業を行うことの意義を問われており、事業の継続について考える機会を与えていただきました。今後の自社の経営や地域を考えていくうえで、とても参考になる講演であり、参加者は熱心に聞き入っていました。

キャッシュレス・消費者還元事業が実施されます！

本年10月1日の消費税率引上げに伴い、需要平準化対策として、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元等を支援する消費者還元事業が予定されています。

【期間】
令和元年10月1日から令和2年6月30日まで

【制度概要】
○10月1日以降、対象の店舗でキャッシュレス支払いをした方にはポイント還元等を実施
○中小・小規模事業者のキャッシュレス決済導入を支援

【対象キャッシュレス手段】
電子的に繰り返し利用できる決済手段
(例…クレジットカード、電子マネー、QRコード等幅広く対象)

【中小・小規模事業者のメリット】
①今なら端末導入の負担がありません。
②決済手数料は3・25%以下で、更に実施期間中は国が1/3を補助します。
③消費者還元で集客力UPに繋



詳しくは経済産業省のホームページをご覧ください。

<https://cashless.go.jp/>



詳しくはホームページをご覧ください。

<https://kzt-hojo.jp/>

消費税率の軽減税率対応のためのレジ・システム補助金が拡充されました。

本年10月の消費税率軽減税率制度の実施に向けて、複数税率に対応するために導入するレジ・システム改修等にかかる経費の一部が、今回の拡充で補助率が2/3から3/4に、少額の場合では4/5となりました。また、券売機が新たに対象となりました。

補助を受けるためには令和元年9月30日までに導入・改修、支払いを完了し、令和元年12月16日までに申請する必要があります。

軽減税率制度開始まで半年を切った中、対応準備に是非ご利用いただけますようお願いします。

レジ・システム補助金が拡充されました！

商工会員アンケート結果報告

〜これからの商工会づくりに向けて〜

商工会連合会では、商工会のこれまでの取組みの検証と今後のあり方を検討するために、県下21商工会において「商工会員アンケート」を実施しました。

このアンケートには5662通（回収率68%）の回答がありました。沢山の会員の皆様にご協力をいただきありがとうございます。

今後は、このアンケート結果を踏まえ、商工会が会員の皆様にとってより身近で役に立つ組織となるように検討を進めてまいります。

以下、アンケート結果の概要について報告させていただきます。

会員事業所の状況

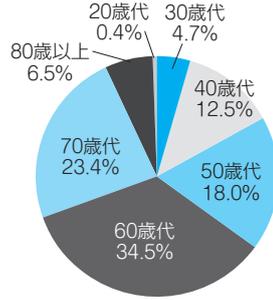
① 経営者の年代と後継者

経営者の年代は、「60歳代」以上の回答が64・4%となっています。

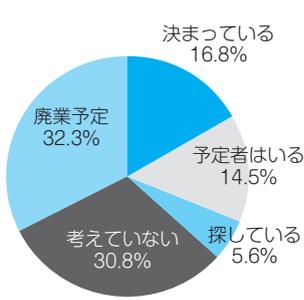
後継者については、「決まっ

ている」「予定者はいる」の回答が合せて31・3%、一方「廃業予定」との回答は32・3%となっています。

経営者の年代



後継者

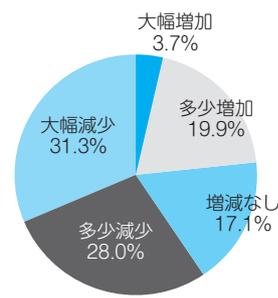


② 売上高の状況

5年前と比較して売上高が「増加した」との回答が23・6%、「減少した」との回答は59・3%でした。前回（25年度）調査と

比較すると「増加した」の割合が増加、「減少した」の割合が減少しており改善傾向が見られます。

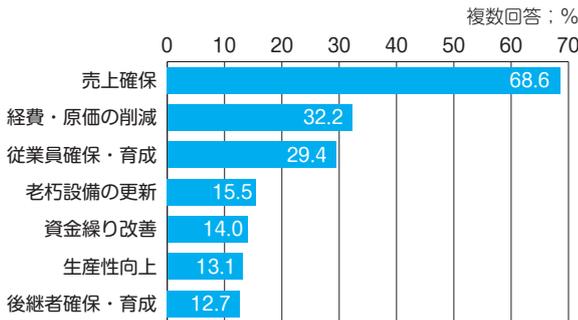
売上高



③ 経営上の課題と対応

経営上の課題については、「売上確保」との回答が突出して多く、「経費・原価の削減」「従業員確保・育成」と続いています。

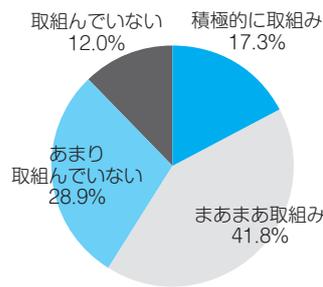
経営上の課題



④ 課題解決と情報収集

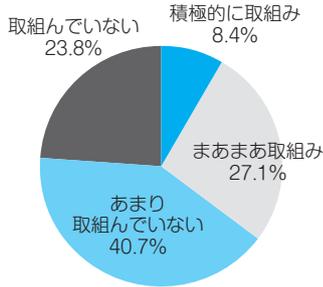
課題解決については、「積極的に取り組んでいる」との回答は17・3%、「まあまあ取り組んでいる」が41・8%となっています。

課題解決の取り組み



情報収集については、「積極的に取り組んでいる」との回答は8・4%、「まあまあ取り組んでいる」が27・1%で、課題解決と比較すると取り組んでいると回答した割合が少なくなっています。

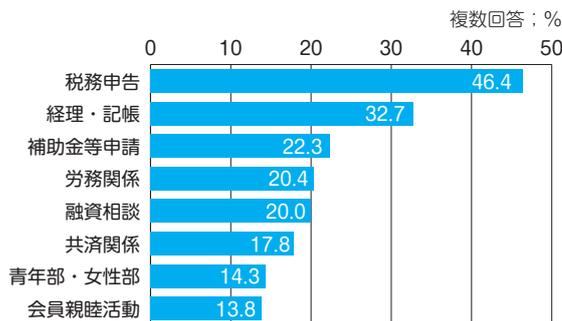
情報収集の取り組み



⑤ 商工会との関わり

ここ数年の商工会との関わりについては、「税務申告」「経理・記帳」「労務関係」「融資相談」といった基礎的経営支援が多いですが、「補助金等申請」は前回調査では5・8%だったものが、今回は22・3%と大幅に増加しています。

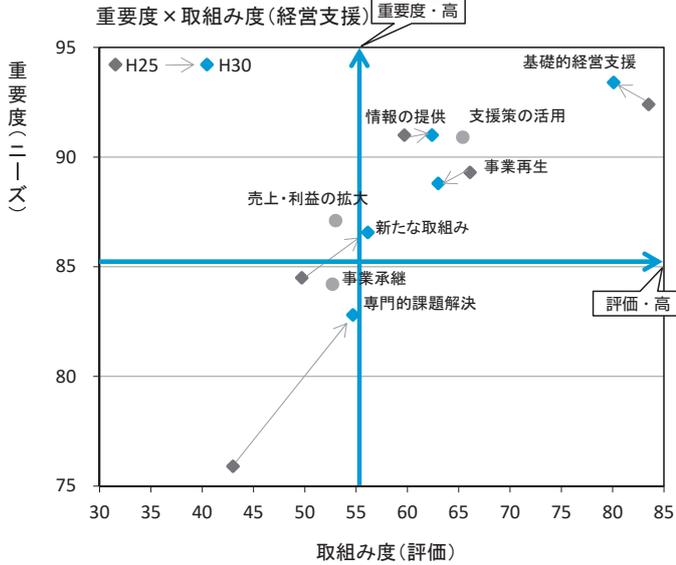
商工会との関わり



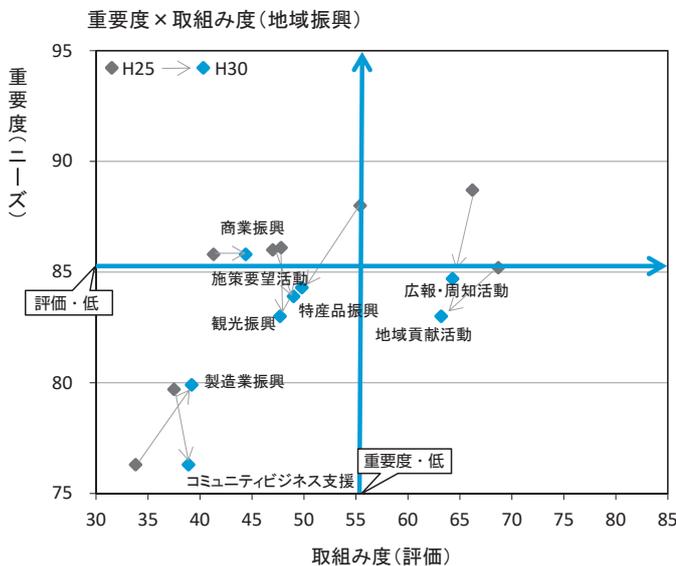
商工会のイメージ

商工会に対するイメージについては、すべての項目で80%以上が「思う・まあまあ思う」との回答で高い評価をいただいています。前回調査と比較しても評価は高くなっています。「思

■ 経営支援業務



■ 地域振興業務



商工会の対応イメージ

	0	20	40	60	80	100	(%)
気軽に相談できる	[Stacked bar chart showing 42.6, 42.4, 11.4]						3.7
迅速に対応している	[Stacked bar chart showing 42.1, 44.8, 10.4]						2.7
知識・情報を有する	[Stacked bar chart showing 37.4, 49.1, 10.9]						2.6
支援に満足している	[Stacked bar chart showing 35.0, 48.9, 13.2]						3.0
訪問してもらえる	[Stacked bar chart showing 46.8, 37.1, 12.1]						4.0
近くて使いやすい	[Stacked bar chart showing 48.2, 35.5, 11.7]						4.6

商工会の取組みの評価

「経営支援業務」と「地域振興業務」に分類し、「重要度」と「取組み度」の両面から相対的に評価しました。

全体的に「経営支援業務」の重要度が高く、役割を果たしている。一方で「地域振興業務」は重要度が下がっていますが、前回調査と比較すると割合が少なくなっており対応の検討が必要となっています。

今回の調査結果では、商工会の取組みに対して概ね良い評価をいただいておりますが、一方で厳しいご意見もありましたので、貴重なご意見を真摯に受け止め今後の改善に役立てていきたいと思っております。

商工会ビジョン策定調査事業を終えて

商工会連合会では、商工会を取り巻く環境が大きく変化の中で、新たな商工会ビジョン策定に向けて「商工会ビジョン策定調査事業」を実施しました。

この調査事業では、「商工会員アンケート」をはじめ「商工会実態調査」「商工会ヒアリング」「市町村ヒアリング」を実施し、2月28日には商工会ビジョン検討委員会を開催し、これまでの商工会の取組み状況の確認や評価、今後の期待などについて検討を行いました。

「商工会員アンケート」結果については前述のとおりですが、「商工会実態調査」「商工会ヒアリング」においては、政策の変化に伴い補助金等施策の活用や経営発達支援への取組みで業務は多様化・高度化しており業務量も大幅に増加、マンパワーの不足が浮き彫りになりました。また、職員の世代交代が進み、経験年数の浅い職員が増加し若手職員の人材育成が急務となりました。



ビジョン策定検討委員会

「市町村ヒアリング」では、小規模企業振興条例の制定も進む中で、産業振興の状況や商工会との連携による企業支援の取組み等の把握を行いました。市町村の担当者からは、商工会は地域の状況をしっかりと把握し、伴走型で企業に寄り添った支援をしていて心強いといった声も多く聞かれました。事業所が減少する中、地域を守るためにも企業を元気にすることが必要との認識は共通していました。

今年度は、この調査結果を踏まえ新たな商工会ビジョンの策定に取り組めます。

地域課題の解決を

目指す起業を

支援します

わくわく島根
起業支援事業

今年度、島根県商工会連合会

では、県内移住者又は県内在住者で、地域課題（例・まちづくりの推進、買物弱者支援、地域交通支援、子育て支援など）の解決を目指して起業する方に対して、起業に必要な経費の一部を補助し、加えて、事業立ち上げから実施までの伴走支援を行う「わくわく島根起業支援事業」をスタートさせます。

支援メニューは大きく分けて「移住支援」と「起業支援」の2つに分類されます。

「移住支援」では東京23区在住者又は23区への通勤者が地方において指定された中小企業などに就業した場合に最大で100万円が支給されます。

「起業支援」では同じく東京23区在住者又は23区への通勤者が地方において、地域課題解決に資する事業を起業した場合に、移住支援の最大100万に加え、起業に要した経費の1/2を、最大で200万円を補助する支

援内容となっています。またこの支援は地方にいたままで起業した場合も対象となっています。

地方へ移住 (東京23区在住者又は23区への通勤者が移住)	就業した場合 最大100万円	島根県にいたままで 起業した場合 最大200万円
地方での就業 (島根県がマッチング支援の対象とした中小企業等に就業)	起業した場合 最大300万円 (最大100万円+200万円)	
島根県での起業 (地域課題解決に資する社会的事業を起業)		

【補助対象者】

公募開始日以降、事業期間完了日までに個人事業の開業届けもしくは会社、協業組合、NPO等の設立を行い、その代表者となる者

【補助対象事業】

中山間地域・離島の生活機能の確保に資するサービス、まちづくりや地域活性化に資するサービス、教育や子育て環境の充実に資するサービス、高齢者等の暮らしや福祉向上に資するサービスのいずれかの分野にお

いて、地域課題に資する社会的な事業※であり、新たに起業する事業であること

※社会的事業とは

① 島根県の地域社会が抱える課題の解決に資する事業（社会性）

② 提供するサービスの対価として得られる収益によって自立的な事業の継続が可能であること（事業性）

③ 地域課題の課題に対して、当該地域における課題解決に資するサービスの供給が十分でないこと（必要性）

【対象経費（予定）】

人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費等

【補助率及び補助限度額】

■ 補助率…1/2以内
■ 補助限度額…200万円

【スケジュール（予定）】

- (1) 6月上旬…公募開始
- (2) 7月中旬…審査会
- (3) 8月上旬…採択・交付決定
- (4) 2月末…補助対象期間終了

平成31年度上期各種検定試験の日程

全国商工会珠算検定

実施級	回	試験日	募集期間
1～9・10級	第193回	6月16日(第3日曜)	4月11日(木)～5月17日(金)
1～9・10級	第194回	9月15日(第3日曜)	7月11日(木)～8月16日(金)

販売士検定（日本商工会議所と共催）

実施級	回	試験日	募集期間
2級・3級	第84回	7月13日(第2土曜)	5月7日(火)～6月14日(金)

珠算検定 合格おめでとう

第192回商工会珠算検定試験が2月17日(日)に全国一斉に実施され、島根県では26名が受験し、18名が合格しました。そのうち満点合格者は3名です。

次回は6月16日(日)に実施されます。

3級までの合格者は次の通りです。

3級合格者

内田 菜来さん(奥出雲町)

福田 一朗さん(奥出雲町)

2級合格者

なし

1級合格者

なし





安来市商工会

広瀬・伯太産業フェアの開催

安来市商工会では地域貢献策定委員会主催のもと、昨年10月28日に7回目となる「今年も安来であらエッサ! 広瀬・伯太産業フェア 2018」を安来節演芸館にて開催しました。

このイベントの目的は、地域内の優れた伝統工芸品や独自商品を有する事業者を一同に集め、その技術や製品を作る体験・実演及び展示即売等を通じて魅力的かつ効果的なPRをはかり、消費者に対して事業者及び製品サービスの認知度を向上させると共に売上・利益の増大と販路拡大を目指すものです。

当日は、体験及び実演11者による組子コースター作り、陶芸体験や桜もち作り等の体験、展示即売10者によるヨーグルト、プリンやパン菓子類、豆腐や金山寺みそ、醤油等の販売、樹木葬霊園1者のPRなど合計22者の出展のもと、安来市内をはじめとする近隣地域から800人以上の来場者がありました。

本事業を開催することにより、自社及び製品サービスの魅力的かつ効果的なPRを実施し、消費者の生の声を聞くことで、戦略的な意図を持った営業活動や商品開発が展開されることにより事業者の持続的発展に繋がってゆくことを期待します。



隠岐の島町商工会

ふるさとにぎわい事業「夏まつり」

隠岐の島町商工会では、地域の中心市街地・商店街の賑わいを取り戻すことを目的に平成6年より商工会が主体で、毎年8月の第1土曜日にふるさとにぎわい事業「夏まつり」を開催しています。近年では「夏まつり」の開催日に合わせて帰島される方も多く、隠岐の島町の夏季を代表する恒例イベントとなっています。

昨年度は、4年ぶりに以前の会場に戻し開催しました。会場には多くの屋台が並び、青年部が中心に企画したステージイベントでは、地元保育園のかわいい園児たちの踊りではじまり、民謡演奏、大縄跳び、ものまね芸人「こんちはる」ものまねショー、最後の締めには豪華景品が当たるビンゴ大会をおこない、大いに盛り上りました。



人事異動

採用（平成31年4月1日）

○経営指導員・・・5名

白枝 慎吾（銀の道）
長嶺 拓朗（津和野町）
高尾 昌宏（隠岐の島町）
玉木 雄（県連本所）
石橋 達也（県連石見）

○指導職員・・・7名

三木 真美子（まつえ北）
中間 瑞紀（まつえ北）
勝部 知佐（まつえ南）
森山 恵子（まつえ南）
川上 麻里（斐川町）
難波 佑理江（邑南町）
谷 敦美（隠岐國）

異動（平成31年4月1日）

○経営指導員・・・7名

糸賀 和弘
出雲↓まつえ北
土谷 志伸

まつえ南↓雲南市
門脇 里依子

雲南市↓県連本所
藤原 幸次

美郷町↓飯南町
九矢 晃宏

銀の道↓出雲

島田 長弘

邑南町↓県連石見

勝部 宏樹

○専門経営指導員・・・1名

大畑 英徳

隠岐の島町↓邑南町

○商工会指導員・・・3名

県連石見↓川本町

麻布 公昭

伊谷 圭司

県連本所↓美郷町

高木 篤

県連本所↓安来市

退職（平成31年3月31日）

○専門経営指導員・・・1名

山川 俊二（県連石見）

○経営指導員・・・4名

荒川 里美（まつえ北）

佐藤 雅子（安来市）

星野 正雄（飯南町）

安田 誠人（川本町）

○指導職員・・・7名

森脇 みどり（まつえ北）

森脇 加代子（まつえ北）

曾田 絹子（まつえ南）

森山 恵子（まつえ南）

森田 ひろみ（斐川町）

竹部 信子（邑南町）

西村 秀美（隠岐國）

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増しするには、
どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

■ 契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

■ 共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※ 詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

経営者のための
退職金制度です！

小規模共済

検索

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

TEL:050-5541-7171（共済相談室）

大企業並みの充実した 福利厚生を提供します！

会費は1人月額1,000円！

健康診断助成

6,000円上限/年



慶弔給付金

祝金・見舞金給付

永年勤続・結婚
出産・入学・
成人・通婚・吉希
傷病見舞金 など



その他サービス

割引施設利用
旅行助成
教育助成
インフルエンザ助成
など



お得な情報
盛りだくさんの
会報誌を毎月発行！

<お問合せ先>

東部地区の方は

ジョイメイトしまね

一般財団法人島根県東部勤労者共済会

〒690-0886

松江市母衣町 55-4

松江商工会議所ビル2階

TEL

0852-28-6555

<http://www.joymate.or.jp/>

西部地区の方は

ジョイメイトいわみ

一般財団法人島根県西部勤労者共済会

〒697-0026

浜田市田町 1711

みのりやビル2階

TEL

0855-23-5365

<http://www.sw-kyosai.or.jp/>

まずはお気軽にご連絡下さい！

地震などの天災による損害も補償する！

休業対応応援共済

- 地震・津波、台風の時も対応でき、事業再開にかかる費用にお使いいただけます！
- 事業再開時には迅速に共済金をお支払いします！

お申し込み、ご相談は県下各商工会へ

島根県火災共済協同組合

☎ 0852-21-0249

元受団体 全日本火災共済協同組合連合会

商工会会員限定(※)

集団団体「島根県商工会連合会」

団体割引適用！



安心満載
充実補償

※島根県下 各商工会の
会員のお車のほか役員・従
業員(同居の親族を含みま
す。)が所有されるお車に
団体割引を適用



西日本自動車共済協同組合

島根県支部：松江市西津田 5-1-7 ☎：0852-26-5270

本部：福岡市博多区東比恵 2-15-25 ☎：092-441-5901

承認番号 NJ720.1903.0175.20031-1905 (1)9000 部

協会けんぽご加入の事業所様へ

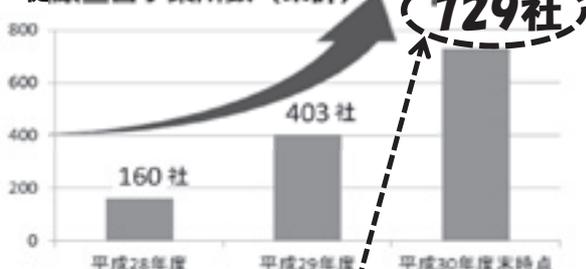
ヘルス・マネジメント認定制度

健康宣言は
お済ですか？

協会けんぽ島根支部は、事業所の皆さまの健康増進を応援するため、「ヘルス・マネジメント認定制度」を推進しています。従業員の健康増進に企業全体で取り組むことによって、企業の生産性を高め、企業価値や業績向上につなげませんか？

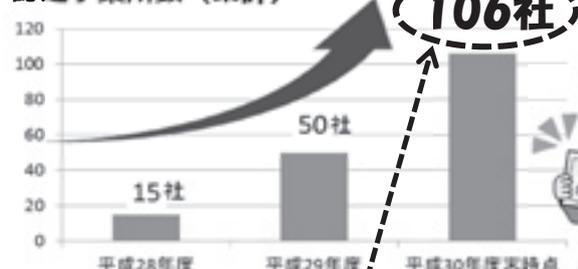
●参加事業所が島根県内で拡大中です！

健康宣言事業所数(累計)



全被保険者の4人に1人が健康宣言事業所で勤務しています！

認定事業所数(累計)



健康宣言事業所の7社に1社が認定を受けています。

健康宣言事業所 健康増進の取り組みを始めた事業所

認定事業所 取り組み内容が一定の基準を満たした事業所

●ヘルス・マネジメント認定制度は **無料** サポート事業が充実！

健康宣言事業所の証

- ・内外へのアピールで企業イメージ向上！
- ・協会けんぽホームページに社名掲載PR！

ヘルス・マネジメントカルテ

- ・自社の従業員の健康リスクが一目わかるカルテをご提供します ※1

健康測定機器レンタル

- ・血管年齢測定器、肺年齢測定器、体組成計で健康年齢をチェック！ ※2

各種「健康づくり出前講座」

- ・疾病予防、食生活、歯の健康、運動、禁煙、メンタルヘルス等 専門家による無料講座

貸出金利優遇制度

- ・山陰合同銀行、島根銀行
- ・事業所向け・従業員向け ※3

社員の健康は
会社の財産



(お問い合わせ・お申し込み)

※1 協会けんぽに10名以上の健診データがある場合のみ ※2 機器レンタルは認定事業所のみ
※3 利用できる内容は健康宣言事業所・認定事業所で異なります



全国健康保険協会 島根支部

協会けんぽ

☎0852-59-5140 まで

制度詳細はホームページ 検索

協会けんぽ島根 ヘルス・マネジメント認定制度

地震や台風など **災害時はココにご注意!** 

分電盤のブレーカーを切りましょう。

避難する時は、火災などを防ぐために分電盤のブレーカーを切りましょう。いざという時のために、漏電しゃ断器や安全ブレーカーの位置を確認しておくことも大切です。

スイッチを切りプラグを抜きましょう。

地震が発生したら、電気器具のスイッチを切りプラグを抜きましょう。特にアイロンやドライヤーなど熱器具は、火災の原因にもなりますので、必ずコンセントから抜いてください。

切れた電線には絶対に近づかないでください。

地震や台風などの災害により、切れたり垂れ下がったりした電線に触れると感電する恐れがあり、とても危険です。近づいたり、触ったりせず、中国電力へご連絡ください。

災害時の注意点など詳しい情報は
中国電力

中国電力株式会社 <http://www.energia.co.jp/>

中小企業経営に関するご相談は 島根県信用保証協会へ!

島根県信用保証協会は、お客様一人一人に寄り添い、最適な経営改善プランをご提案いたします。どんな小さなことでも、お気軽にご相談ください。

経営に関するご相談は **何でも相談ホットライン**

経営に関する様々なお悩み、抱え込まずに当協会と一緒に考えてみませんか。当協会をご利用中でない方、創業予定の方でも無料でご利用いただけます。

電話・FAX共通
シエン コシナイ
0120-40-5471

女性相談窓口 **チーム・エスポワール**

女性相談員による相談窓口です。女性ならではの観点・感性を活かした対応やアドバイスを心がけ、安心してご相談していただけるよう取り組んでいます。

相談窓口(本店)
松江市殿町105番地
TEL 22-2837
FAX 22-3075

専門家派遣 **きょうかい 専門家派遣事業「結(ゆい)」**

専門的な知識と経験を有する専門家を無料で派遣し、目標の実現や課題解決に向けたお手伝いをします。

充実した4つのコース!
● アドバイスコース
● 創業支援コース
● 事業承継支援コース
● 計画策定支援コース

 **SHIMANE GUARANTEE**
本店営業部 TEL 0852-22-2837
浜田支店 TEL 0855-22-0833

出雲支店 TEL 0853-21-4998
益田支店 TEL 0856-22-4567

相談料、診断料等はいただきません!



代表 **木次印刷** 〒699-1312 島根県雲南市木次町山方630-5
木次/TEL 0854-42-8133 FAX 0854-42-8155
松江/TEL 0852-25-0150 FAX 0852-25-0155

 **70th ANNIVERSARY**
おかげさまで70周年